

事務連絡
令和2年10月23日

各都道府県教育委員会指導事務主管課長
各指定都市教育委員会指導事務主管課長
各都道府県私立学校事務主管課長 殿
各国立大学法人附属学校事務主管課長

国立教育政策研究所教育課程研究センター
研究開発部研究開発課長

教育課程研究指定校事業の廃止等について（通知）

平素より国立教育政策研究所教育課程研究センターの事業に御協力いただき、深く感謝申し上げます。標記の件につきまして、下記のとおり御連絡いたしますので、都道府県教育委員会指導事務主管課におかれては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に、指定都市教育委員会指導事務主管課におかれては所管の学校に、都道府県私立学校事務主管課におかれては所轄の学校及び学校法人等に、国立大学法人附属学校事務主管課におかれては管下の学校に、それぞれ周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 教育課程研究指定校事業の廃止について

- 働き方改革に関する中央教育審議会答申（平成31年1月25日「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」）における「研究指定校やモデル事業の思い切った統合・精選」を踏まえ、令和3年度末をもって、本事業を廃止いたします。
- 令和3年度に向けた本事業における新規公募は行いません。

2. 令和3年度の教育課程研究指定校事業について

- 令和3年度は、令和2年度の新規校（45校）で事業を継続いたします。
- 令和3年度の事業経費は、一指定につき、今年度と同額の27万円を見込んでおります。
- 令和3年度の本事業に係る加配措置につきましては、例年同様に、12月上旬を目途に希望を募る予定でおりますので、後日御連絡致します。
- 令和3年度の本事業に係る連絡協議会、研究協議会等につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮の上、後日御連絡致します。

3. 新規事業について

- 本事業の廃止に伴い、来年度以降の新たな枠組みとして、実践研究協力校事業*の見直し（対象地域の全国化など）について検討しておりますので、具体的内容が決まり次第、後日御連絡致します。
- ※ 調査官が各学校における取組を参観し、事例や情報の収集を行う事業です。事業経費を伴わず、現在は近隣都県で実施しています。

御不明な点等がございましたら、担当まで御連絡ください。

【本件担当】

〒100-8951

東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

国立教育政策研究所教育課程研究センター

研究開発部研究開発課指導係（木村、古旗、北島）

電話 03-6733-6822,6823 FAX 03-6733-6978

e-mail shidoukk@nier.go.jp